



理事会の様子

# 平成二十三年度第六回理事会開催

社団法人全国牛乳流通改善協会(全改協)は二月十四日、東京・お茶の水の東京ガーデンパレスにて平成二十三年度第六回理事会を開催しました(理事十四名、監事一名出席)。今号では、この時のおもな議事内容と決定事項を簡単にお伝えいたします。



〒113-0034 東京都文京区湯島3-1-4 プリランテ湯島6階  
社団法人全国牛乳流通改善協会  
TEL.03-3836-4431(代)  
FAX.03-3836-4462  
URL <http://zkk.lin.gr.jp/>

## 紙面から

### 2 平成二十三年度事業の実施報告(二面)



平成二十三年度の全改協事業のうちから、研修事業についてご報告します。  
3 食品中の放射性物質の基準値が決まりました(三面)  
政府は四月一日から、食品中の放射性物質について、これまでの暫定規制値に替わる新しい基準値を定めました。

### 新法人への移行について

政府の「公益法人制度改革」により、すべての社団法人、財団法人は、平成二十五年十二月末日までに公益社団法人か一般社団法人、公益財団法人か一般財団法人に移行か、或いは解散かを選択しなければならなくなりました。

全改協もこれに対応するため、「特別委員会」を設けて検討するなどして移行の準備を進めて来ました。

今回の理事会は、登記までのスケジュールを考慮すると、移行する方向性を出す最終的なタイミングと判断されました。

検討した結果、一般社団法人での運営を行うほうが、「法人運営に柔軟性がある」「会員のニーズや要求の変化に弾力的に対応した事業活動が可能」「事業内容や事業の質を通して会員及び社会から評価を受ける姿勢が重要である」等のメリットが認められる

との理由から、一般社団法人への移行が適切である、との判断について承認されました。

今後準備作業を進め、平成二十五年四月一日登記で一般社団法人となることを目指します。

### 新法人の定款案の検討

公益法人制度改革による法人移行には、全改協の活動のよりどころとなる定款の内容も、新しい体制に沿ったものに新しく作り直す必要があります。

定款の改定は、作成した案について内閣府の監修をうけ、最終的に五月の第三十五回通常総会で承認を得て成立しなければなりません。

今回の理事会では、現時点での改定案を審議にかけ、修正点、疑問点についてご指摘をいただきました。

### 第三十五回通常総会の開催について

第三十五回通常総会の開催日について承認をいただきました。

### 第三十五回通常総会について

社団法人全国牛乳流通改善協会 第三十五回通常総会について、開催日  
が決定いたしましたのでお知らせいたします。  
開催日 平成二十四年五月二十二日(火)  
場所 東京ガーデンパレス(東京都文京区湯島一七七一五)



理事会の様子

### 「食品中の放射性物質の基準値」及び牛乳の放射能問題について

政府が「食品中の放射性物質の基準値」を定めます。これについて内容を説明いたしました。これにつきましては、三面で記事として詳しくご説明していますのでぜひご覧ください。

雪印メグミルク

新発売

恵 megumi

# ガセリ菌+グルタミン ヨーグルト

宅配専用



ガセリ菌 SP株

長く とどまる  
ガセリ菌 SP株

機能性 アミノ酸  
グルタミン



生きて届くだけじゃない!

低脂肪タイプ  
カロリー 61kcal (1個当り)

雪印メグミルク宅配フリーダイヤル

商品に関するお問い合わせ

0120-758-369

(受付時間:日・祝除く9:00~17:00) <http://www.meg-snow.com/takuhai/>

# 平成二十三年度全改協事業

平成二十三年度の全改協事業のうち、研修事業は、「参加型」として、研修に参加した販売店のみなさまが実際に実践する研修を二種類計画しました。一つは「高齢者世帯支援ノウハウ研修」で、社会問題化している高齢者世帯のいろいろな生活上の問題に対して、牛乳販売店が「宅配」という大きな特長を活かして支援する方法を、自分で考え、計画を立てて実施する研修。もう一つは「優良事例研究会」で、これは過去、優良事例で表彰された販売店のかたを講師に招き、参加者の経営上の疑問、問題点等を一緒に解決しようという研修です。この二つの事業の実施例の一部を誌面でご報告します。

## 高齢者世帯支援 ノウハウ研修

### 静岡県は 行政と共同で実施

静岡県流改協では社会福祉強化事業として以前から安全パトロール等を行っていました。平成二十三年度は静岡県、静岡市の行政が独居老人の安否確認事業を実施することになり、県から静岡県流改協に協力を呼びかけて来たのを受け、県、市と協同で安否確認事業を行いました。同時に、新規事業として買い物弱者応援事業も開始しました。これも、静岡県行政の意向を確認して、販売店ができる範囲で行えることを検討・実施しました。

これら二つの事業は次のようなものです。

#### 1 独居老人安否確認

県が高齢者世帯の安否確認のネットワーク化を計画。これと連携して、従来の活動を活用して地域貢献を実施しました。配達・回収時の会話や、牛乳の受け箱からの取り忘れを判断材料にして安否確認を実施。県の事業としての実施には、「各

家庭への訪問に事前のアポイントの必要がない」「押し売り」と誤解されることがない」「お年寄りが安心するため、時間をかけて話をすることが可能で、信頼関係を築くことができ、顧客獲得につながる」などの利点が生まりました。逆に「宅配契約を結んでいない世帯、販売店がない地域への訪問をどうするか」などの課題があります。これは、今後も継続してこの事業を行政と続けるなかで解決していくこととしています。

#### 2 買い物弱者応援事業

「独居老人安否確認」と並行して実施することにより、「買物難民」として困っているお年寄りの手助けを実施。牛乳宅配の物流網の強みを活かして、「安心・安全」な食品を提供しました。宅配契約を結んでいない高齢者世帯にも声かけを行い新規開拓に役立ちました。平成二十三年度はテストケースとして、地域を限定

して買い物弱者のニーズを把握し、今後の対応を検討しました。来年度以降は、県の事業なので県内全域に対象世帯を順次広げる予定です。また牛乳以外の食品も、JA等他業界の協力を得、「安心・安全」を守りつつ扱いました。

事前に考えられた課題として、「担当した販売店以外のマークの商品を要望されたときどうするか」

## 優良事例研究会

### 九州は 三県合同で実施

九州では、二月二十一日(土)、福岡県福岡市博多区にて、福岡、佐賀、熊本

三県が合同で「優良事例研究会」を開催しました。平成二十二年度の優良事例発表会で優良賞、社団法人全国牛乳流通改善協会会長賞を受賞した、福岡県太宰府市の森永太宰府ミルクセンター 福井正登社長と中小企業診断士の窪田靖生先生を講師に招き、四時間にわたって研修を行いました。研修は、福井社長より自社の経営内容や現状の取り組みを発表し、それに対する質疑応答、その後窪田先生から過去数年の優良事例の実施例等の

解説、講評をいただきました。参加された販売店の方々は、講演が進むにつれ、質疑応答やアドバイスに熱心に集中し、自分たちの取り組みべき課題がはつきり見えてこられたようでした。今後はこの課題に取り組み、お店の向上に役立てていただくようお願いいたします。



優良事例研究会の様子(東京都)

## 優良事例研究会

### 東京都は 掘り下げた内容の発表に活発な意見、 発表者に参加者からの提案も

三月三日(土)、東京・お茶の水にて東京都流改協が「優良事例研究会」を開催しました。平成二十二年度の優良事例発表会で優秀賞、農林水産省生産局長賞を受賞した、東京都江東区のミルクールイワマ 岩間治夫社長と中小企業診断士の佐藤卓生を講師に招き研修を行いました。東京都流改協も会員が脱退したことにより、参加者が集まるか不安があったことでしたが、実際には多くの参加者があり、心配はまったくの杞憂でした。

研究会は、まず東京都流改協の山口事務局長から、「本年度は昨年度まで実施した「優良事例発表会」を被災地に配慮して取りやめたが、これに替わる初めての試みとして、優良事例研究会を実施する。従来の研究会と違い、実践的に参加者みんなが解決策を考え、経営専門家の佐藤先生が要所でコーディネートしていく研究会である。」との挨拶があり、開始しました。

次に岩間社長の「私の店舗の取り組みは、私の持論を進めているものであり、その点では皆さんの店舗と比べてとりたてて違うことをしているのではないが、今日一緒に問題点を考えることによって皆さんの役に立てれば幸いです。」との自己紹介、次いで佐藤先生から「今日の研修

は、二方向的にこちらが話すのではなく、私と岩間さんが掛け合いを行い、その中から少しでも岩間さんの本音を引き出せたらと思っています。本年度は優良事例発表会はできなかったが、来年度以降、何とか形を変えて優良事例を実施したい。本日ご出席の皆さんの中に、新しい優良事例の何かいいアイデアをお持ちの方がいれば教えてください。」との挨拶で開始しました。

研修は、佐藤先生が事前にミルクールイワマさんに取材した中から「ミルクールイワマの挑戦」一覧として分類した特徴的な十項目を挙げ、それらについて先生が概略をまず説明し、そのあとに岩間さんが具体的な取り組み、手法などを説明していく、という方式で進めました。

通常このような研修では、質疑はまとめて最後にされるものですが、今回は佐藤先生のお考えであえてそのような形を取らず、参加者の皆さんが疑問に思ったことをその場で発言する進言に発せられたのみならず、イワマさんの事例に対して参加者からの評価や改善提案なども出され、岩間社長もかなり本音ベースでノウハウをお話したという、非常に充実し、かつ体感があり集中した、それでいて和気藹々とした雰囲気での研修が進みました。

通常ならばお客様に受け入れられないところか客離れになりそうなの

に実際はうまくいっている、岩間さん独自の取り組みの事例についても、本来ならばノウハウとして発表を控えそうなのですが、堂々と内容を説明され、参加者の皆さんのほうがあとで「ここまで話して大丈夫だったの?」と岩間社長に尋ねている幕もありました。

最初の自己紹介で岩間社長は「皆さんの店舗と比べてとりたてて違うことをしているのではない」と述べられましたが、実際には、普段の活動の中から改善や変化のきっかけを常に見つける努力をしておられると感じました。きっかけとなるものはほんの小さなもので、それ自体では確かにほかの店舗とさほど違わないかもしれませんが、それを、発想力、実行力で岩間さん独自のものに大きく育てて発展している様子が具体的に実感できました。

本年度は同様の研究会を開催箇所は少ないものの、各地で行いました。また、来年度以降は優良事例発表会の復活もありえます。それらは、優れた事例からノウハウを学ぶまたとない貴重な機会です。研修会への参加、あるいは報告書を読む等で、どうぞ店舗の向上に役立ててください。

に実際はうまくいっている、岩間さん独自の取り組みの事例についても、本来ならばノウハウとして発表を控えそうなのですが、堂々と内容を説明され、参加者の皆さんのほうがあとで「ここまで話して大丈夫だったの?」と岩間社長に尋ねている幕もありました。



優良事例研究会の様子(東京都)

# 食品中の放射性物質の基準値が新しく決まりました

政府は、食品に含まれる放射性物質の基準値を新しく本年四月一日から定めました。

この基準値について、当「全改協だより」では牛乳の基準値を中心にお伝えします。あたらしい基準値全体について詳しくお知りになりたい場合は、厚生労働省のホームページをご覧ください。

## ご注意ください

前号(二月一日発行第六十一号)でお伝えした「牛乳の放射能問題に関するQ&AのA1(図1参照)は、これまで有効であった「暫定値」についての説明です。

今後は、これからお伝えする「基準値」に基づくこととなりますので「注意

も、「基準値」を使って説明される場合

## 規制区分も変更されました

したものです。

「基準値」を元に換算された数値で、牛乳・乳製品は200ベクレル/kgでした。これは、基準ができるまでの間、仮に定められていた数値「暫定値」でした。

今回定められた「基準値」は、この暫定値をより「一般食品の安全と安心を確保する観点から引き下げた」厳しく

図1:全改協だより第61号でお伝えした「原乳の暫定規制値」

**Q1** 牛乳の放射性物質汚染については、どのような検査が行われていますか？

**A1** 原発事故による放射性物質汚染に対して、厚生労働省は食品衛生法に基づく暫定規制値を設定(表1)し、これを上回る食品が食用に供されないよう各都道府県に通知するとともに、福島県及び周辺の14都県(注)に放射性物質の定期的なモニタリング検査を実施するよう指示しました。

検査の結果、暫定規制値を超過した場合、原子力災害対策特別措置法に基づき原子力災害対策本部長(内閣総理大臣)から都道府県知事に対し食品の出荷制限の指示が寄せられます。

出荷制限が出された地域の原乳は、継続的な検査により一定の要件を満たせば出荷制限は解除されます。ただし、その後もモニタリング検査は継続的に行われ、再び暫定規制値を超過した場合は、同様の制限措置がとられます。(詳しくはQ4参照)

牛乳や乳製品は、その原料となる原乳(生乳)段階でモニタリング検査を実施することにより、牛乳・乳製品の安全性を確保しています。

表1 原乳の摂取制限に関する指標(暫定規制値)

核種	原子力施設等の防災対策に係る指針における摂取制限に関する指標値(Bq/kg)
放射性ヨウ素	300(但し、100 Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないよう指導すること。)
放射性セシウム	200

(注) 福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、神奈川県、宮城県、山形県、新潟県、長野県、埼玉県、東京都、山梨県、静岡県

これまでの「暫定値」に替わる新しい「基準値」の設置

震災後これまでの基準となっていた規制値は、「汚染された食品を食べ続けた場合に、放射性セシウムの被ばく量が全体で5ミリシーベルト以下」とい

と、「乳製品」のうち乳飲料をいいます。「乳製品」でも、乳酸菌飲料や発酵乳、チーズは含みません」という区分になりました(図2参照)。

新しい基準値の考え方(一般食品)

①放射性物質の一年間の上限を1ミリシーベルトとする

図2

基準値の見直しの内容(一部品目については経過措置を適用)

放射性セシウムの暫定規制値※1		放射性セシウムの新基準値※2	
食品群	規制値	食品群	基準値
飲料水	200	飲料水	10
牛乳・乳製品	200	牛乳	50
野菜類	500	一般食品	100
穀類		乳児用食品	50
肉・卵・魚・その他			

※1 放射性ストロンチウムを含めて規制値を設定  
 ※2 放射性ストロンチウム、プルトニウム等を含めて基準値を設定 単位:ベクレル/kg

図3

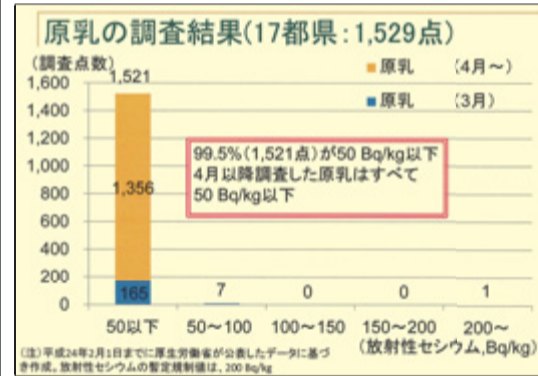


図4

モニタリング検査における放射性セシウムの基準値超過割合

品目	超過割合	福島県						その他					
		3月~6月		7~9月		10~11月		3月~6月		7~9月		10~11月	
		暫定規制値超過(500 Bq/kg)	新基準値超過(100 Bq/kg)	暫定規制値超過(500 Bq/kg)	新基準値超過(100 Bq/kg)	暫定規制値超過(500 Bq/kg)	新基準値超過(100 Bq/kg)	暫定規制値超過(500 Bq/kg)	新基準値超過(100 Bq/kg)	暫定規制値超過(500 Bq/kg)	新基準値超過(100 Bq/kg)	暫定規制値超過(500 Bq/kg)	新基準値超過(100 Bq/kg)
牛乳		0/285 (0%)	4/285 (1.40%)	0/137 (0%)	0/137 (0%)	0/91 (0%)	0/91 (0%)	0/283 (0%)	4/283 (1.41%)	0/338 (0%)	0/338 (0%)	0/325 (0%)	0/325 (0%)

# 毎日の健康を応援します



## 森永カルダス

消費者庁許可 保健機能食品(特定保健用食品)  
 ※乳製品乳酸菌飲料

180ml

生きたまま腸まで届く  
**ビフィズス菌**で  
 お腹の調子を整えます!

- ミルクカルシウムが2倍(当社普通牛乳比)
- 森永独自のビフィズス菌(BB536)20億以上
- 鉄分1mg
- カルシウムの吸収を助けるビタミンD



## 贅沢プレミアムミルク

※乳製品乳酸菌飲料

125ml

約1.4倍の生乳を贅沢に使用!  
 ミルク本来のコクと、  
 まろやかな甘みに  
**徹底してこだわりました。**

- 原材料は生乳99%以上使用。
- 1本で普通牛乳コップ1杯分(180ml)のカルシウム
- 森永独自のビフィズス菌(BB536)と乳酸菌



森永乳業

# Jミルク「震災被災地への牛乳供給活動に係る評価検証(中間報告)」のご紹介 牛乳の宅配が被災地の「心の支援」に役立った

Jミルク(日本酪農乳業協会)は、昨年3月11日の東日本大震災のあと、販売店の協力を得て被災地である宮城県女川町と南三陸町の人々に牛乳をお渡し続ける活動を行いました。

牛乳が持つ「栄養補給」という側面だけでなく、牛乳を毎日手渡することで安否確認に役立ったり、「おだやかな朝の風景」「日常性」「ほっとする」「優しい」など、宅配牛乳の持つ特性が、被災された方々の心の支援にもなりました。今回、この中間報告が発表されましたので、その抜粋をご紹介します。

## 震災被災地への牛乳供給活動に係る評価検証(中間報告)

### 女川町における日本栄養士会との共同現地調査

Jミルクは、この活動を昨年6月8日から11月8日まで実施しました。「被災地で「牛乳の役割と価値」を活かす」ことなどを目的に、合計186,096本のLL牛乳を、販売店から、女川町と南三陸町の避難所に配布しました。

女川町と南三陸町は、被災地の中でも被害が大きかったうえ、交通網の寸断により支援物資が行き届きませんでした。このため約2ヶ月の間、被災者は1日2食しか食べられず最も栄養状態が悪化した地域でした。そこで、日本栄養士会の現地調査をもとにJミルクが供給活動を行うことを決定したものです。

以下、Jミルク発表の活動中間報告をそのまま掲載いたします。



### 目的1 「被災地で牛乳の役割と価値」を活かす

#### 1 災害時における牛乳の栄養改善に関する有効性

災害によって道路や橋の寸断、水道や電気などのライフラインが破壊された状況において、被災地では多面的な「牛乳の価値」が改めて高く評価された。食料の供給が混乱する中、水や炊事場がなくても手軽にそのまま飲用するだけで、災害時に不足しがちな良質なタンパク質をはじめ、栄養素であるビタミンやミネラル分が補え、被災者の栄養状態の改善に極めて有効であること。特に避難所生活で体調を崩しやすい子どもや高齢者にとり、欠かせない食品であること。



#### 2 不便な仮設住宅生活を支える便利性

避難所から仮設住宅転居後の食生活にも、牛乳の便利性が効果を発揮している。大半の仮設住宅が高台の不便な場所にあり、自家用車がない人や歩行が難しい高齢者でも、宅配で手軽に入手できること。牛乳が苦手な人でも、パンケーキやコロッケ、スイーツなどに利用できることが挙げられる。被災地では、震災と避難所生活の経験を踏まえて、健康や食生活に対する人々の関心が以前より高まっており、さまざまな工夫によって牛乳を利用している人がいる。

#### 3 避難所生活に与える牛乳の日常性

本事業では、先の見えない不安な避難所生活の中で、多くの人々がイメージする牛乳の「日常性」や「朝のおだやかな食卓の風景」、「やさしさ」、「清潔感」などを活かした供給の方法を選択した。避難所での朝食に間に合うよう、牛乳販売店に協力を依頼し、通常飲んで「冷たい牛乳」を提供することにこだわったことで、供給された被災者がほっとできる「日常性」を感じてもらえたこと。避難所では、牛乳を供給してもらったことで、「元気が出た」、「早く以前のように、普通の暮らしに戻れるよう頑張りたい」という意見があった。

#### 4 保存設備がない被災地での便利性

冷蔵庫などの保存設備のない被災地において、冷蔵の必要がない「ロングライフ牛乳」の特性が活用された。余剰分が出た場合でも、保存の心配がなかったこと。また、避難所の朝食時間前に出勤する被災者にも、時間に関係なくそれぞれのケースに合わせて配布が可能だったことが、避難所の担当者から評価されている。

#### 5 長期的・安定的な供給の有効性

被災地ではさまざまな団体や組織が食糧支援活動を行っていたが、スポット的な炊き出しや短期的なものも多く、打ち切られた後は、新たな支援先を探す必要があり、現場では長期的及び安定的に、避難所の人数分を確実に届けることが、避難所で働く職員や被災者に安心感を与えた。

### 目的2 牛乳販売店の事業再生へのサポート

#### 6 牛乳販売店の事業再生への活力

自らも被災し、震災によって顧客を失うなど、経営的にも精神的にも大きなダメージを受けた牛乳販売店の方々に協力を仰ぐことで、配送が問題なくスムーズに行われたこと。また、避難所において被災者との交流の中で、牛乳を待ち望み、感謝の声を聞くことで、改めて自分の仕事の大切さを確認し、事業再生への活力となったという力強い発言が聞かれた。

### 目的3 現地の栄養士と日本栄養士会の連帯強化と活動の発展

#### 7 日本栄養士会と現地の栄養士との連携

本事業を通じて、日本栄養士会及び地元栄養士との強い連携が構築された。また、災害時の食糧支援や栄養健康管理には何が必要なのか、どんな技術が求められているのか、その場合の牛乳乳製品の役割などが判明した。なお、日本栄養士会では、災害時の栄養管理マニュアルの策定や他業界との災害協定の検討が行われる模様で、その中で牛乳の位置づけが明確にされる予定である。

こうした動きを踏まえ、Jミルクとしても、災害時の対応のあり方やネットワーク作りについて、日本栄養士会と共同して検討していく予定。

最後に同レポートから、実際の被災者の方の声をお伝えします。

被災前嫌いだっただけの牛乳が、  
毎日の供給で大好きになったのは良かったこと

被災前は牛乳嫌いだっただけ、コーヒーや調理に使うと飲むようになって指導され、それを続けているうちに飲むようになって、現在では牛乳が大好きに。震災で失ったものは大きいですが、良いことがあったとすれば、長い間飲めなかった牛乳が飲めるようになったこと、骨粗鬆症などの予防のためにも、牛乳嫌いが改善されたのは、今後の生活においても大切なことだと感じている。

やる気、自身を失いかけていた夫も、  
宅配牛乳を毎日飲むことで元気を取り戻した。  
「私たち夫婦は牛乳に救われた」

牛乳が配給されるようになったのは、肉体的にも精神的にも疲労がピークに達し、気力も体力も低下していた時期だったので、栄養面でも牛乳の供給がされて大変助かった。特に、震災前から牛乳が大好きだった夫(80歳)は、毎日宅配の牛乳を2本飲んでいました。牛乳が供給される前は「何もかも嫌になってやる気がない」、「もうだめだ」と言っていたのに、毎日牛乳が飲めるようになってから元気を取り戻した。やはり、いつも食べていた好きな物が食べられるということが、不安な避難所生活の中で、大きな元気の源になったのではないかと。夫にとっては、避難所での生活に、ホッと息つくきっかけになったと思う。ふだん何気なく口にしていたものが食べられる幸せやありがたさがあった。私たち夫婦は牛乳に救われた気がしている。

仮設住宅に移ってから、オカラのコロッケに牛乳を入れたり、パンケーキの粉に牛乳を練り込んだり、栄養バランスが取れるように調理も工夫して牛乳を活用している。

宅配牛乳で避難所の人々との交流も。  
「おいしい!」と飲む子どもに話しかけてあげた  
また、牛乳を通じて避難所の人々と交流するきっかけになったことも、良かったことの一つ。子どもたちがみんな「おいしい!」と牛乳を飲んでる姿を見かけて、「おいしいでしょ!」、「牛乳好きなの?」と話しかけたり、子どもたち以外の人たちにもお互いに「骨が丈夫になって、骨折しにくくなったり、健康にもいいから牛乳は飲んだ方がいいよ」と声をかけあったりして、知らない人同士でも会話するきっかけも作って頂いた。

私たちが日頃から目指している、「牛乳を毎日お届けし、お客様に喜んでいただく」「牛乳を飲むことを習慣づけること」がお客様の毎日の生活が向上するということを通じて、明白に実証した例だと言えます。そして、これは被災地だけではなく、皆さんの地域でも、もちろん言えることです。日常の食生活に大切な存在である牛乳の宅配を続けることは、お客様に喜んでいただくことにつながる、という牛乳宅配の力を改めて認識させられるレポートです。

